

別表

平成19年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況一覧

No.1 岩手県土地開発公社

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・所管部局により明確化される法人の役割や将来の方向性に基づき、法人の今後の経営計画を策定する必要があること。	取組中	・中期経営計画に反映されているものの、実現の可能性が難しい経営目標に基づくものとなっており、過去の実績も踏まえた内容に見直す必要がある。
・団地造成中の一関研究開発工業団地の整備スケジュールが当初計画より遅れる見込みであることから、着実な整備に取り組み、完成後早期に分譲できる体制を整えること。	取組中	・計画変更後の平成22年度の完了に向けて造成工事を発注した。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・当法人の事業は県の複数部局にまたがっていることから、県の施策推進における法人のあり方、今後の方向性等について関係部局と共に検討を行い、法人の進むべき方向を明らかにする必要があること。	実施済	・新プランの策定に合わせ、法人の今後の方向性を定めた。引き続き、関係部局が連携して対応することが求められる。
・経営目標と実績に大きな差異が見受けられるため、原因分析の結果を適切に中期経営計画の見直しに反映させ、次年度以降の経営目標が適切なものになるよう設定すること。	未実施	・中期経営計画は、予算編成上必要とされる工業団地分譲面積を経営目標としている状況に変更がない。法人と調整し、見直しが必要。

No.2 財団法人さんりく基金

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・事業効果を十分に検証できていない状況にあるため、事業目的の観点から成果目標を設定するなど、事業の成果を検証し、公表する仕組みを作ること。	取組中	・研究事業について事後評価の制度を作り、今年度試行中。助成案件の中からピックアップして調査研究推進委員会（外部）に点数を付けて評価してもらう。今後評価方法を工夫する予定。 ・イベントの効果測定は難しいが検討中。
・県北・沿岸振興（特に産業振興）への法人の一層の貢献に向けて、どのように対応していくか更に検討すること。	取組中	・審査は「県北・沿岸振興への貢献」の観点で行っている。研究関係は採択枠は特に定めていない。
・事業の成果を県内市町村の地域振興に横展開していくような取り組みを更に充実していくこと。	取組中	・事後評価の制度を試行中。また、採択にあたって事業化に近い案件の採択を増やすことも検討中。
・正味財産の減少は、長期的には問題であるため、一層の計画的な事業実施をすること。	未実施	・研究関係は採択枠は特に定めておらず、採択要件に達した案件が多ければ、正味財産を取り崩して助成している。取崩しに係るルールは特に定めていない。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・県からの人的支援が適切かどうかについて、県の施策推進上の成果の観点から検証すること。	取組中	県施策との連携強化等を図るため、20年度から非常勤理事1名の県職員を追加。
・県北・沿岸振興、特に産業振興支援への期待が高まっている中で、県の施策と連携した事業展開の効果的な推進について、法人と十分に協議を行うこと。	取組中	・工程表では21年度に20年度までの事業実績の検証と法人のあり方を検討する予定（工程表の見直しはなし）。

### No.3 三陸鉄道株式会社

#### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・経営改善計画の達成を最低条件として、経営改善計画の達成に向けて、引き続き、増収策及び経費削減策を講ずること。	取組中	・原油高騰等の状況変化を踏まえ、現在平成21～25年度の経営改善計画を策定中であり、計画に増収策及び経費削減策も盛り込む予定。
・社員の年齢構成は40代前半が多く、世代間構成に偏りがあるため、計画的な採用やIGRとの人事交流等も含め、バランスの取れた人材配置について検討すること。	取組中	・運転士の将来的な不足が予想されるため、7月に20代の運転士候補生2名に免許を取得させた。平成35年が採用一期生の大量退職時期にあたるため、それを念頭に置いた採用計画を検討予定。
・地元利用者拡大のため「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を積極的に展開するほか、原点に立ち返ったマイレールの意識喚起や継続した首都圏からの誘客に努めること。	取組中	・19年8月、沿線自治体首長、地域住民等が参加して、釜石市で三陸鉄道再出発宣言を行い、マイレール意識の高揚を図った。営業活動、NHKドラマ、JRのキャンペーン等が奏功し、観光団体客の収入が49%増加した。

#### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・地元利用者の拡大のため、法人、関係市町村とともに「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を積極的に展開すること。	取組中	・県、沿線市町村等が構成員である促進協議会において、NPOに利用促進に係る事業を委託する等の側面支援を行っている。
・経営改善計画の確実な達成に向けて、年間計画や月次計画の実施状況、課題等を常に把握するなど、引き続き、進捗管理に努めること。	取組中	・取締役会の資料は事前に提供を受けるほか、毎月の経営状況について報告を受けて指導監督を行っている。

### No.4 アイジーアールいわて銀河鉄道株式会社

#### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・定期預金による運用が比較的多いことなど運用面での方策が不十分となっており、効率的な資産運用へ見直すこと。	実施済	・定期預金の入札実施により、受取利息収入が増加
・平成22年度の東北新幹線新青森駅開業に伴い、現在「青い森鉄道」と共同で使用している指令システムやダイヤ編成などの見直しに当たり、利用客の利便性を極力低下させず、かつ効率的な運用ができるよう県と共に検討を行うこと。	取組中	・終電時刻の延長等のダイヤ編成見直しを検討中。
・増収対策の一層の拡充、業務効率化などコスト削減に努め、経営安定化対策を着実に実施すること。	取組中	・企画乗車券の販売。 ・遊休地の活用：好摩駅周辺を整備し、月極駐車場として賃貸中（利用率8割程度）。
・社員の完全プロパー化は、中長期的にはコスト削減、IGRとしての自立性の確立にもつながることから、ベテラン出向者からの技術と知識の習得などを計画的に進めること。	取組中	・平成29年の完全プロパー化を目指し、実施中。また、JRの研修に参加する等によりノウハウ継承を図っている。

#### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・指令システムは必要最小限で構築することとし、構築費用は関係機関との協議を進め、応分の費用負担を求めていくほか、ダイヤ編成などについて、利用客の利便性と効率的な運用を図る観点から青森県とともに検討を進めること。	取組中	・平成20年度分の構築経費の資金調達については、JR貨物と折半することで合意済。 ・指令システム構築経費を含む貨物線路使用料（調整金制度）の見直しについては、現在、政府・与党において、整備新幹線未着工区間の着工のための財源の確保と併せ検討中。当初は平成19年度末に結論を出す予定が20年度概算要求時期まで一旦延び、更に整備新幹線未着工区間の着工のための財源の関係で、年末の政府予算内示時期まで先送りされている状況。

## No.5 財団法人岩手県国際交流協会

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・自主財源の一層の確保を図るため、寄附金の募集強化の取組や一層の助成制度の活用等を行うこと。	取組中	・H19年度はトヨタ財団、クレアの助成金を受入れ(5,400千円)。20年度は福祉医療機構の助成金を受入れ。
・法人の役割や今後のあり方、必要な機能等について、現在の状況を踏まえて改めて整理し、他団体との役割分担などに基づく事業の重点化等を行うこと。	取組中	・生活用品情報提供事業の廃止等検討中。
・現在、仕組債(2億円)を運用しているが、資金運用には通常より高いリスクがあることから、元本の回収が確実にできる際に回収し、より安全な資金運用を行うこと。また、今後基本財産の運用損が生じないよう十分な対策をとること。	取組中	・仕組債については、満期まで保有し、その後運用を検討する予定(公社債のため倒産等のリスクは少ない)。 ・基本財産の資金運用は国債を中心として行っている。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・法人の役割や今後のあり方についてさらに共通認識を深めるため、法人とコミュニケーションを図り、県と法人が十分に情報共有、意見交換等に一層取組むこと。	取組中	・定期的に意見交換会を開催し、意思疎通を図っているが、より効果的なものとする必要あり。県と協会との役割分担について、協会側は県に方針を示してほしい意向あり。
・県施策推進上の県と協会の役割分担について、より明確に示すと共に、それを踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について検証するとともに、その適正化を図ること。	取組中	・県派遣職員は21年度から1名減の予定(2名⇒1名)。

## No.6 財団法人クリーンいわて事業団

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・第Ⅱ期最終処分場の整備について、県の談合情報マニュアルに準じた適切な対応、工事工程表の見直しなどにより、予定どおりの供用開始になるよう最大限の努力を行うこと。	取組中	・工事は計画どおり進捗中(19年度進捗率54%の計画に対し、58.8%の実績)。
・第Ⅱ期最終処分場整備により償還金が増加するほか、処分場整備に係る第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業の償還が一時的に重複するため、資金不足が生じることのないよう、一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	・長期収支計画を策定して取組中。策定後3年が経過したため、20年3月理事会で見直しを行った。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・知事の代表者就任、県職員の派遣、運転資金の短期貸付など、多くの県関与の下に運営されているため、その妥当性、適切性などを検証するとともに、引き続き、適正化を図ること。	取組中	・所管部局としては、県のリーダーシップがなければ運営が難しいため、知事の理事長就任は適正と判断している。運転資金短期貸付の廃止も難しい。新公益法人移行準備の段階で県関与の必要性、範囲等について検討の予定。

## No.7 財団法人いわてリハビリテーションセンター

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・平成20年度に予想される診療報酬のマイナス改定や県予算の状況等を踏まえて、一層の効率的、効果的な事業の展開に取り組むこと。	取組中	・診療報酬増のため、言語療法士の確保に努めたい。その他の有資格者は必要数を確保し、診療報酬の増収を実現した。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人職員の満足度調査について、必要性を認識しつつも実施できない状況が続いているため、職員の満足度調査を実施、現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行うこと。</li> </ul>	未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の各部署代表者による会議で問題の把握を行っているが、職員個々の意見を把握するシステムがない。</li> </ul>
---	-----	---

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターの果たすべき役割を踏まえるとともに、今後の診療報酬制度の改定の影響等を考慮し、長期的な視点も踏まえた適切な指定管理料の積算を行うなど、本県におけるリハビリテーションの中核施設としての機能が十分に発揮され、長期的に安定したサービスが提供される体制の確保に努めること。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立病院のあり方検討と併せて、計画を現在策定中。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策推進に向け法人の果たすべき役割・機能を踏まえるとともに、提供するサービスの質の維持に配慮しながら、県職員派遣のあり方について検証し、引き続き、その適正化を図ること。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立病院のあり方検討と併せて、計画を現在策定中。県派遣は23年度で廃止の方針。</li> </ul>

**No.8 財団法人いわて愛の健康づくり財団**

**(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の1つである保健医療の推進に関する事業については具体的な取組がないことから、事業展開のあり方について検討すること。</li> </ul>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度から、発症予防に視点を置いた健康づくり支援事業を実施している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善目標については、経営改善の成果を的確に検証できるような成果目標の数値化について検討すること。</li> </ul>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒字収支の維持を目標として設定している。</li> </ul>

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・臓器移植に係る事業をより一層推進し、実績を高めていくうえで、臓器移植に対する県民の意識の醸成とともに医療関係者の意識の向上が重要となっていることから、引き続き、所管部局、法人及び関係団体が一体となって普及啓発活動を積極的に行うこと。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人、医療機関等と連携して対応しているところであるが、医療現場で、家族に臓器提供の意思確認することについてコンセンサスが得られるには時間を要する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導監督機関の独立性の観点から、県庁内に事務所を置きながらも指導監督上の牽制機能が働くような仕組みを検討すること。</li> </ul>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度から、法人指導担当と財団職員を分離し、より実効性を確保した指導監督体制とした。</li> </ul>

**No.9 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団**

**(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目標数値化については一定の改善が見られるが、民間と伍していくためにはより厳しい目標による管理が求められるため、未達成の目標があった場合は、目標と実績を評価分析の上、業務の改善や事業計画の見直しなどに十分反映できる仕組みづくりを行うこと。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半年毎に達成度評価を行い、課題を明確にして具体的改善に取り組んでいる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援法が施行され、利用料収入の減少が見込まれているため、影響の分析と更なる経費節減、新規事業への取組を行うこと。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山の園を6施設とみなされたことにより、利用料収入の大幅な減少は回避できたものの、職員数の削減等による運営費の削減について検討中。老人関係事業の獲得についても検討中。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県から移管を受けた8施設中、4施設の老朽化が相当に進んでおり、施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に、県と共に修繕計画、資金計画等を策定すること。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度中に移管施設のあり方案、修繕計画案を策定し、県と協議する予定（現在1工事当たり100万円超は県負担）。</li> </ul>
--	-----	--

## (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設移管後、処遇サービスの低下を来さないよう一定期間の支援は必要なものの、法人の自立的な経営に向けて、平成28年度までの県の財政的支援の廃止に向けた適切な指導を行うこと。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の構造上、民間に比べてコスト高（運営費、管理人件費）な部分があるため、その部分に対する県の補填は必要。その方向で自立化のスキームを見直し中（予算調製課との協議は未了）。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる法人の自主自立的な経営の実現に向けて、入所施設の定員の見直し、入所施設の統廃合などを含めた今後の事業団施設のあり方について法人と検討を進めること。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運営が従来どおり入所中心でよいのか等今後検討していく方針。</li> </ul>

## No.10 財団法人岩手県長寿社会振興財団

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護関連の業務が全体業務の50%程度を占めているが、業務環境の変化が激しい状況となっていることから、計画と実績の格差分析に基づき、機動的な対応を図ること。また、経費節減などの経営改善について、組織全体の取組に落とし込むこと。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画への反映は行っているものの、半期毎等年度途中での計画と実績の差異分析は行っていない状況。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客対応や危機管理に関するマニュアルを整備し、取組の仕組みや役割分担を明確にするとともに、全ての役職員に周知すること。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスマニュアルは整備した。リスクに関しては、潜在的なリスクの把握は行われているものの、対応マニュアルの整備はなされていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の自立的な経営を目指していくため、今後、自主事業の拡大や組織体制の見直しなどによる財務体質の強化について具体的な検討を行うこと。</li> </ul>	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度から、3課から2課体制に組織を見直し。また、20年度から岩手県福祉基金からの基金移管が実現し、効率的な事業執行ができるようになった。</li> </ul>

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当法人の助成事業のより効果的な推進について、基金の効果的な活用のあり方を含め、引き続き、法人、関係団体との意見交換を行い、指導、助言等を行うこと。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度は積立金を取り崩して助成金交付した結果、単年度欠損（当期正味財産減少）となったが、積立金取崩しのルールがないため、ルール策定を求めたところ。</li> </ul>

## No.11 財団法人いわて産業振興センター

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度末までに累積欠損金を解消する経営改善目標を確実に達成するため、引き続き、経費の削減や事業の効率的な実施など、経営改善策を着実に実施すること。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械類貸与事業の実績確保、経費削減等の経営改善策を実施中。平成21年度累積欠損金解消の見通しは立っている状況。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担のあり方について、県と協議を行うこと。</li> </ul>	取組中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県関係課とは協議済。事業運営に必要な準備金の積立を行うまで貸与原資の無利子借入を継続することについて、所管課とは共通認識ができている。</li> </ul>

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・平成21年度末までの累積欠損金の解消など経営改善計画の確実な達成に向けて、引き続き、法人と密接な情報共有を図るとともに、進ちょく状況、課題等を常に把握して指導監督を行うこと。	取組中	・法人との情報共有、意見交換は随時実施中。 ・今後の経営の安定に向け、機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担のあり方について、県として対応方針を定めるため、関係課と協議を行う必要がある（未実施）。
・法人とさらに適切なパートナーシップを確立するため、県の産業振興推進における法人の役割を改めて明確化したうえで、県の関与について再整理すること。	取組中	・プロパー職員の人件費補助、県派遣職員の適正規模等検証のため、現在法人に業務量の精査等を依頼しており、その結果を受けて検討する予定。
・法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図ること	取組中	

**No.12 岩手県オイルターミナル株式会社****(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・平成15年度で累積欠損金の解消を達成済みであり、引き続き、長期借入金の完済と経営の健全化、一層の自立的経営に向けた取組みを進めていくこと。	取組中	・長期借入金の償還は計画的に進んでおり、平成25年度に完済予定。ここ数年取扱量が減少傾向で減収減益が続いているが、黒字決算は確保している。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・長期借入金の完済後は、石油元売各社の動向や法人の運営状況、その他の外部環境を見極めながら、他の出資者等と十分な協議を行い、副知事の役員就任の見直しや将来的な出資引揚げについて検討すること。	取組中	・現在策定中の長期経営計画（計画期間：H21-H25）の検討状況その他外部環境等を見ながら検討を進めていく。

**No.13 株式会社岩手ソフトウェアセンター****(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・研修事業の実績が伸び悩んでいることから、技術動向や県内企業ニーズの的確な把握と事業の検証を行い、ニーズに応じた研修事業の企画・展開を図ること。	取組中	・企業ニーズの情報収集に努め、結果の一部について今年度の研修企画に反映。（要望が強かった資格取得対策研修の実施など）

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・県の施策推進における法人の役割や、県の施策展開と法人の事業実施の方向性などについて、法人と十分な情報共有、意見交換を行い、常に県と法人間のベクトル合わせを行うこと。	取組中	・これまで不定期に開催していた経営全般に係る県と法人の連絡会議を、2ヶ月に1回定期的に開催することとしたほか、個別事業等に係る担当レベルでの打合せ頻度を増やし、相互の情報共有・意見交換に努めている。
・研修事業実績の伸び悩み状況を踏まえ、県内企業のニーズ把握や事業検証、ニーズに応じた事業展開のあり方等の検討について、法人と十分な意見交換を行うとともに、助言、指導等を行うこと。	取組中	・法人事業のあり方について、連絡会議の場を中心に、継続的に協議を行うこととしている。 ・研修事業実績の伸び悩みは法人設立以来の継続的な課題であるため、法人設立の趣旨や県施策との整合を図りながら実効的対策を講じるよう、より一層助言・指導を強化していく必要がある。

## No.14 財団法人岩手県観光協会

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・人的、財政的に県に大きく依存している状態にあることから、安定的な法人運営と事業展開を実現するため、法人の自立に向けて、一層の経費節減と自主財源の確保に向けた取組みを進めること。	取組中	・賛助会費の会費収入の確保（現状維持）を図るため、会員に対するサービスの充実、非会員との差別化を図っているところ。 ・「いわて観光おもてなしマイスター」認定事業を19年度から開始（1/2県補助、1/2受講者負担）。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・法人が、民間の中核的団体として本県観光振興策の実質的なけん引役となるよう、法人の役割と効果的な事業展開のあり方について、法人、関係団体と検討を行うこと。	実施済	・役割分担については整理済み（国内の宣伝展開、宣伝媒体作成、県内全体を対象とした観光振興が協会の役割）。
・事業目標の設定に当たっては、法人の事業管理の面にも留意し、法人と十分な協議を行うこと。また、法人の実施事業の成果測定が可能となるような目標値を設定するよう、法人と十分な協議を行うこと。	取組中	・中期経営計画における事業目標について、最終年度の目標値しか提示されておらず、20年度、21年度の達成度が検証できない。 ・現在、外部経営調査（特定課題調査）において目標設定方法等について調査・指導を受けているところ。
・法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図ること。	未実施	・県の職員定数要求の時期に合わせて検討予定。

## No.15 岩手県産株式会社

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・県産品の販路拡大・開拓等を進めるため、物産展販売や通信販売部門の縮小など経営環境の変化を踏まえつつ、卸売部門など事業分野の重点化や、隣県も含めた複数県の商品取扱等の取引手法の検討など、柔軟で機動的な取組みを進めること。	取組中	・通信販売部門について、ゆうパックの大幅縮小等見直し済。卸売部門、直販部門を強化する方向で事業展開中。隣県等の商品取扱については、北三県の連携を受け福岡のアンテナショップ等において、県の産業振興という定款から逸脱しない範囲で適宜対応している。
・法人職員の年齢的偏在による将来的な課題に対応するため、収益向上による法人の経営基盤の強化を基礎として、現有職員の能力開発や満足度向上を図るとともに、将来的な視点に立った人材育成を進めること。	取組中	・社外研修に積極的に参加させているほか、計画的に階層別研修を社内においても実施しており、効果が上がりつつある。職員満足度調査については、今後実施を検討する必要がある。
・流動比率が平成18年度決算ベースで107%と資金繰りが厳しい状況にあり、運転資金として県からの短期借入金の調達を継続的に行っているため、法人の自立に向けて内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減を図ること。	取組中	・平成20年度の短期借入金は84,500千円で対前年比25,500千円減額。借入金は、県内業者からの仕入れについて支払期間を短縮することに使われており、現状で全額廃止は難しい状況。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・隣県も含めた複数県の商品取扱等の検討など法人の経営環境の変化を踏まえた対応策の検討について、十分な情報共有や意見交換を行い、指導・助言等を行うこと。	取組中	・個々の事業実施における情報共有、意見交換は十分に行われている。ただし、施策立案段階での意見交換や、物産振興に関する機能強化を含めた長期的戦略の見直しが必要と法人側は認識しているため、更なる意見交換が必要。

## No.16 財団法人ふるさといわて定住財団

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・事業目標の達成状況が低調な水準になったことを踏まえ、中期経営目標の設定、事業の推進方法、進捗状況の確認、改善策の検討、次期中期経営計画への確実な反映など適切な事業管理を行うこと。	取組中	・19年度実績では未達成が1事業、3事業は概ね達成ではあるが、目標を超えた事業はない。事業の実施方法、内容等の検討や一層の適切な事業管理が必要と思われる。
・法人独自の情報システムであるFITsを中心とした就職情報提供、県内企業の人材確保の観点からの事業展開の強化を行うこと。	取組中	・就職面接会は20年度開催回数を増やし、年4回とする計画。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・当法人の事務局が所管部局内にあり、県職員が役員（非常勤）を兼務している状況となっているため、指導監督機関としての独立性や視点を確保するよう留意すること。	取組中	・法人の事務局と指導監督機関としての所管課は独立性を保ち業務を実施している。ただし、労政能力開発課長が法人の専務理事であり、かつ指導監督機関の所管総括課長であるため、独立性を保つための体制を検討することが必要であると認められる。

## No.17 株式会社クリーンピアいわて

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・引き続き、県の労働行政や福祉部門、障がい児教育部門等の関係機関と密接な連携を図りながら、障がい者の雇用と安定的な経営を維持し、障がい者雇用の優良事業所として県内企業へ範を示していくこと。	取組中	・障がい者常時雇用数は20人程度を確保・継続中。 ・原油高騰が厳しい経営環境の中で7期連続の黒字を確保している。
・県立病院の診療所化等による契約ベット数の減少及び契約単価の低下に加え、原油高騰によるコストの上昇など、法人を取り巻く経営環境が厳しい状況にあることから、新規顧客の開拓等による売上高の確保と、効率的な運営による経費節減に努めること。	取組中	・病院向けマーケットが伸び悩む中で売上高は対前年比でアップしており、経営努力が認められる。原油高の影響で売上原価が増加していることから、省エネ設備の導入や設備の効率運転によるランニングコストの低減に努めることとしている。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・県の施策目標の達成に向けて、当法人が健全な経営を維持しつつ、障がい者雇用及び雇用啓発を行い、障がい者雇用のモデル事業所としての役割を果たしていくよう、引き続き、適切な指導監督を行うこと。	取組中	・事業内容は設立目的に沿って一貫していること、経営状況も良好であることから、現状では必要以上の介入をしないこととし、運営については事業指導等の際に随時確認している。
・障害者自立支援法の施行などを踏まえ、障がい者雇用施策を推進するため、モデル企業としての当法人の障がい者雇用例を県民及び事業者に対して積極的に紹介していくこと。	未実施	・紹介のための具体的な方策、取組みが見られないことから、今後実施する必要がある。

## No.18 岩手県漁業信用基金協会

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・経営改善計画を確実に達成するため、引き続き、経費の削減や事業の効果的な実施など、経営改善計画に盛り込んだ方策を着実に実施すること。	取組中	・平成19年1月に事務所を移転し、経費削減を行っている。

・健全性基準の新たな導入に対し、理事は経営者としてのより強い自覚を持ち、情報の収集と制度への理解を深め、健全経営にあたること。	取組中	・理事の報酬削減も継続中。
・県の出資が25%を超えていることから、行革推進法、第三セクター指針等を踏まえ、役員報酬及び給与に関する情報についても公開すること。	取組中	・協会独自のHPは未開設。費用を考えると独自の開設は困難なため、中央会での各県協会の諸情報公開を働きかけたい。

## (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・経営改善計画の確実な達成に向けて、法人と密接な情報共有を図るとともに、進捗状況、課題等を常に把握して指導監督を行うこと。	取組中	・法人の理事会等への出席し、法人との十分な情報共有を図り、中期経営計画の策定指導を行っている。

## No.19 社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・平成18年度から新たに生産者からの事務手数料を徴収しているが、農畜産業振興機構などからの運営費助成が漸減しているため、一層の経費節減とサービスの向上に努め、加入者増を図ること。	取組中	・メールによる問い合わせが出来るように整備した。 ・補助事業の諸様式をホームページからダウンロードできるようにした。 ・畜産部門の加入者に対し、生産技術水準等の情報を定期的に提供している。
・法人における県の出資割合が25%を超えていることから、今後は役職員の報酬及び職員の給与に関する情報についても公開していくこと。	取組中	・役職員の給与、報酬等については19年度実績から公開済。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・国の制度改正等を踏まえ、法人の事業内容について、本県に適したものを構築していくこと。	取組中	・県単事業は県3割の積立が必要だが、財政的に厳しい状況のため、県単制度の見直しを検討するとともに、指定・特定事業の対象となるように産地育成を目指す。

## No.20 社団法人岩手県農業公社

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・南畑事業用地の定住エリアの販売を促進するほか、長期保有農地の早期解消と発生防止に取り組むこと。	取組中	・南畑地区については、年2回のミニセミナー開催等によりPR実施中。農地保有合理化事業による農地買入・売渡については、19年度事業目標は達成し、20年度も引き続き取組中。
・短期借入金が多額となっていることから、その圧縮を図ること。（単年度黒字と短期借入金を圧縮する経営改善実行計画を策定し実行中）	取組中	・19年度決算において会計処理方法を変更（1年以内の長期借入金を短期借入金として計上）したことにより、対前年比増（上記分+3億円）。従来ベースでは減少傾向だったが、年度末に退職者が予定より多く出た分増加し、ほぼ横ばいとなった。
・資金運用を仕組債で運用しているが、通常より高いリスクがあることを認識し、国債等を含めた適切な資金運用とすること。	取組中	・公社が運用している仕組債は、サブプライム問題が介在する不良債権は含んでいない。現仕組債の満期到来時に次期の運用策を検討予定。
・法人における県の出資割合が50%を超えていることから、職員の給与に関する情報や、役員報酬に関する情報についても公開すること。	取組中	・役職員の給与、報酬については公社HPで情報公開済。県関与の状況（補助・委託の額及び内容）について、さらなる情報公開が必要。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・経営改善実行計画が確実に達成されるよう、進捗よく状況、課題等を常に把握しながら、課題解決に向けて迅速な対応を取ること。	取組中	・平成20年12月末を目途に経営改善計画を策定する計画であり、計画策定に向けて随時法人と意見交換、指導を行っている。
・南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト」の構成員として、定住エリアの販売促進等に向けて取り組むこと。	取組中	・県、雫石町、NPO、公社の4者で協議会を構成し、販促策等検討中。
・法人の自立の観点から、運営補助金を廃止すること。	実施済	・平成20年度から運営補助金は廃止済。

**No.21 財団法人岩手生物工学研究センター****(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・県からの委託費が減少しており、引き続き、公募競争型研究開発制度等の外部研究資金の導入を図っていくこと。	取組中	・公募事業には積極的に応募しており、19年度は新規が3件採択され、継続も合わせて14件の事業を実施した。今年度も引き続き積極的に応募し、経営改善目標の達成に向けて取り組んでいる。
・研究に対する総合的な管理・指導を強化し、研究事業をより一層推進するため、現在、空席となっている部長への常勤の配置について検討すること。	取組中	・研究部を3部に再編し、うち1研究部に常勤の部長を新たに配置した（主席研究員の内部昇格）。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・研究成果の産業振興への利活用に向けて、多様なニーズの把握や企業化支援などに総合的に対応できる法人の運営について、関係者と検討していくこと。	取組中	・今年度内に外部検討委員会を立上げ、同法人のあり方を検討する予定（構成は大学、消費者代表、生産者代表、経産省関係者等を想定）。

**No.22 社団法人岩手県農産物改良種苗センター****(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・種苗需要動向をきめ細かく把握しながら需要の変動に的確に対応していくこと。果樹苗木については、早期予約受注をより一層推進し、効率的な苗木生産をすること。	取組中	・需要動向は農協を通じて把握するほか、生産計画検討会議でも意見を聴取している。
・顧客からの要望や意見への対応マニュアルを整備するなど、常に適切な対応ができる体制を整備すること。	取組中	・19年度後半から内部でマニュアルの内容について検討中。
・生産者と研究開発機関の橋渡しの役割にも取り組むこと。	取組中	・研究会議に出席しているほか、生産計画検討会議に研究機関にも出席してもらい、橋渡しを行っている。
・県出資割合が40%となっていることから、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報についても公開していくこと。	取組中	・法人独自のHPは開設していないが、公益法人協会の会員となり、同協会のHPで情報公開を行っている。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・種子・種苗の効率的な生産技術の開発を通じて生産効率の向上を支援していくこと。	実施済	・農業研究センターなどにより、種子・種苗の清算技術の指導を行っている。
・県オリジナル品種の普及や適地適作を基本とした品種配置について、引き続き、法人と連携を図りながら推進していくこと。	取組中	・県オリジナル品種の普及にあたっては、法人と意見交換を行いつつ、予約注文数も考慮しつつ供給計画を定めている。

## No.23 社団法人岩手県畜産協会

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・管理費等の経費削減や事務事業の合理化を進めるほか、自主財源の確保についても検討すること。	取組中	・経営改善目標に管理費の見直しを掲げているが、具体的な取組項目が示されていない。 ・自主財源の確保に向けて、手数料の適正化、受益者負担のあり方について検討することとしている。
・法人における県の出資割合が50%を超えていることから、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報についても公開していくこと。	未実施	・情報公開について、19年度に新たな取組は認められない。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・県施策推進上の法人の役割を十分に踏まえ、法人と十分に協議しながら、事業成果が分かるような目標値を設定すること。	実施済	・各種事業について、数値目標が設定されている。

## No.24 財団法人岩手県林業労働対策基金

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・事業効果の検証、顧客のニーズ等を踏まえ、コスト面に留意して事業を展開していくこと。	取組中	・19年度から顧客ニーズを把握するためのアンケート調査を実施しているほか、助成事業の条件を厳しくするなど、コスト面にも留意して事業を実施している。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・法人の事業実施に必要な情報などを法人に提供しながら、事業内容や運営方法などについて法人と検討を行うこと。	実施済	・法人と所管部局とで定期的な意見交換会を開催している。
・新たに林業に就業する者に対する貸付の原資として行っている貸付について、今後の貸付の可能性等を考慮しながら適切、妥当な額とすること。	実施済	・林業就業促進資金借入金の繰上げ償還を行った。

## No.25 社団法人岩手県栽培漁業協会

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・飼育生物に係る管理必要項目のほか、事業運営の参考となる主要な経費の数値目標の設定について検討していくこと。	取組中	・検討中（種苗生産の安定化・効率化に向け、生産工程見直しや燃油高騰対策等を検討中）
・生産・供給する水産動物の種苗の種類について、顧客のニーズをしっかりと把握するほか、法人の現状を踏まえた長期的な経営戦略について検討していくこと。	取組中	・生産種苗数の決定にあたっては、会員に対して需給調査を行うほか、県所管課、水産技術センターと協議し、ニーズを把握しながら検討している。 ・マツカワの種苗生産については、種苗放流の経済効果を検証し、22年度までには結論を出す予定。
・事業活動や財務状況に関する情報に加え、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報についても公開していくこと。	取組中	・役職員の給与、報酬については協会HPで情報公開済。県民意見の反映状況、個人情報保護への対応方針等については今後公開が必要。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・法人の自立的経営の観点から、運転資金としての短期貸付金について解消に向けた取り組みを行うこと。	取組中	・短期貸付金については、平成22年度廃止予定。

・老朽化する施設の改修について、法人と協議しながら適切な対応をとること。	取組中	・17年度に合意した修繕ルールで対応していく。
--------------------------------------	-----	-------------------------

## No.26 財団法人岩手県漁業担い手育成基金

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・本県漁業の担い手の育成・確保における法人の役割を十分に認識し、効果的な事業を実施していくこと。	取組中	・地区協議会等を通じて情報収集を行い、現場ニーズにあった効果的な事業実施に努めている。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・より効率的、効果的な組織体制について、関係者を含め検討していくこと。	取組中	・理事会や運営委員会に出席するほか、組織体制等について法人と意見交換を行っている。
・県施策推進上の法人の役割を認識し、役割を果たすための必要な情報の提供など、引き続き、効果的な事業実施をサポートすること。	取組中	・漁協の地域営漁計画の取組状況等の情報提供を行っている。

## No.27 財団法人岩手県土木技術振興協会

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・主な収入源である受託事業が県、市町村の公共工事に関連するものであり、今後、公共工事の減少によりさらに受託額の減少が見込まれるため、引き続き経費節減に努めること。	取組中	・19年度固定経費の対前年度比2%減は達成済。今年度も引き続き対前年比2%減とする計画で取組中。
・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に定める公共工事発注者支援機関としての機能の確保や、橋梁のアセットマネジメントに係る計画策定支援など今後の事業展開に向けて、体制整備や専門的な知識・資格を有する職員の育成に努めること。	取組中	・職員に積極的に研修を受講させ、業務に必要な資格の取得、資質向上に努めている。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・所管部局は、公共土木施設の設計・積算業務、維持管理業務等の補完・支援など法人がその役割を十分に担うことのできるよう、関係制度・法令等に関する情報提供を行うとともに、市町村等に対する発注者支援体制の構築など法人の支援機能の充実に向けた必要な指導を行うこと。	取組中	・行政の補完・支援法人としての役割を十分担えるよう、協会職員に対する公共工事関係法令等の研修を実施することとしている。
・法人と県の役割分担を踏まえ、県派遣の必要性、規模等について検証するとともに、その適正化を図ること。	取組中	・県との情報共有、意識の統一等のため、現状の2名の職員派遣は継続する必要があると認識している。

## No.28 財団法人岩手県下水道公社

### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・流域下水道施設における、包括的民間委託など維持管理業務に関する新しい制度に対応するとともに、市町村の下水道の維持管理における技術支援ニーズの増加に対応するため、専門的な知識を有するプロパー職員の育成に努めること。	取組中	・能力開発や業務執行支援を目的に、業務方針推進支援プログラムの実施や資格取得支援を行っている。プロパー職員に求める育成レベルの設定については、引き続き検討中である。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・法人プロパー職員は、専門的な知識は有しているが行政的対応が十分でないこと、各専門分野の管理を統括し、県及び市町村との調整を果たすマネジメント層について育成課程であることから、所管部局は、法人の自立的な経営に向けて、積極的なプロパー職員育成の支援を行うこと。	取組中	・内外講師による研修会を実施することとしている。
・県派遣職員の必要性、規模等について検証するとともに、その適正化を図ること。	取組中	・包括的民間委託の試行について検証を行っており、それを踏まえた県派遣職員の規模等について検討している。平成23年度県派遣職員1名減(市町村支援)の計画。

**No.29 岩手県空港ターミナルビル株式会社****(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・今後見込まれる新空港ターミナルビルの建設において多額の資金が必要となるとともに、建設後、厳しい経営となることを見込まれることから、法人が将来にわたって自立的な経営を維持していくことが可能となる詳細で実現可能な長期収支計画を策定すること。	実施済	・長期収支計画を策定し、平成57年度までの収支見込を立てている。
・一般空港利用者の視点に立った満足度やニーズの把握により、ターミナルビル総体としての利便性の向上に努めること。	取組中	・新たな取組みとしてPRチラシを作成し、県内の主な誘致企業50社に配付しており、今後配付先企業を対象としたニーズ調査等を実施したい意向である。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・平成21年度の新ターミナル地域の供用開始に向けて、新ターミナルビル整備との十分な調整を図りながら事業を行うこと。	取組中	・新ビル整備の進捗状況等を確認しつつ事業実施中。
・法人の長期収支計画の策定において、長期的に自立的な経営を維持していくことが可能となるよう、効率的・安定的な収入の確保及び維持管理費用の縮減などの観点から必要な指導・助言を行うこと。	取組中	・チャーター便の誘致等空港利用者増加に向けた取り組みを行うとともに、会社側と随時意見交換を行っている。

**No.30 財団法人岩手育英奨学会****(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・利用者（採用者）が増加している中であって、育英奨学金の利用者が事業目標に達しなかったことから、原因を分析し、見直しを進めること。また、奨学事業の公平性を高めるため、採用基準の見直しについて検討すること。	未実施	・タイプAとタイプBで共働き家庭の収入の考え方が異なるため、見直しの必要性は認識している。見直し時期も含めて今後検討予定。
・旧日本育英会の業務移管に伴い、19年度から職員1名を増員することとしているが、業務遂行体制の強化に加え、返還金回収システムや督促マニュアルの活用等、内部事務の効率化により、滞納金発生防止に努めること。	取組中	・20年度から返還金の口座振替制度を導入し、滞納の発生防止に努めるとともに、延滞金の督促も文書・電話等で行い回収に努めている。
・職員1名の採用等により事務費が増加することから、事業内容の見直し等を含め、その財源確保に努めること。	取組中	・19年度に事務経費確保のため基本財産増額を検討したが、奨学金申込みが増加したため見送った経緯がある。今後も基本財産増額を含め財源確保について検討していく。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・教育分野における様々な環境変化を踏まえつつ、県の施策目標を達成するために必要な事業展開の方向等について法人と情報共有を行うとともに、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していくこと。	取組中	・県からの運営補助金について、主要経費のうち政策的経費から基礎的経費に組替えすることとし、所用の財源を確保することとしている。
・旧日本育英会からの業務移管に伴い運営費の補助を行っていることから、法人の自立の観点から適正化を図ること。	取組中	・国からの業務移管にあたっては、県に替わってノウハウのある財団が業務を受けたものである。当該業務については、交付税措置により県の財政需要と明確化されていることから、一定の補助金交付はあつて然るべきと判断している。

**No.31 財団法人岩手県文化振興事業団****(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・県民ニーズをよりの確にとらえながら、実施事業のPRと施設サービスの向上に努めること。	取組中	・県民会館については意見、要望を受け付けて対応策を協議し、その結果を財団HPで公開している。
・安定した経営のため、役職員のスキルアップのほか、コスト削減を含め、収入の安定化を図ること。	取組中	・研修実施計画を定めて職場研修を実施している。
・法人の基本金は全て県の出資金であることから、役職員の報酬及び給与に関する情報についても公開していくこと。	実施済	・役職員の給与・報酬・退職金について財団HPで情報公開済。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・法人と県の役割分担を明確にしなが、県職員派遣の適正化を図ること。	取組中	・19年度に県職員派遣2名削減。
・利用者の安全確保とサービスの向上のため、耐震強化等の施設整備について、県民会館等のあり方を含め、その対応を検討していくこと。	取組中	・21年度からの指定管理者の公募にあたり検討しているが、引き続き検討することとしている。

**No.32 財団法人岩手県スポーツ振興事業団****(1) 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・安定的な経営に向けて、引き続き、役職員のスキルアップを図るほか、コスト削減などを含め、収入の安定化を図ること。	取組中	・自主財源の確保を目標として掲げ、取組みを進めている。
・将来的に指定管理者から外れた場合など、色々な形をシミュレーションしながら経営戦略を検討しておくこと。	取組中	・様々な局面を想定した経営戦略を検討しながら、指定管理者継続に向けて取組んでいる。
・法人の基本金は全て県の出資金であることから、役職員の報酬及び給与に関する情報についても公開していくこと。	実施済	・役職員の報酬及び給与については、財団HPで情報公開済。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・法人と県の役割分担を明確にしなが、県職員派遣の適正化を図ること。	取組中	・県派遣職員数を段階的に削減し、平成23年度には専門職22名のみとする計画で取組んでいる。

### No.33 財団法人岩手県暴力団追放県民会議

#### (1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・不当要求防止責任者講習受講者は年々減少していることから、法人の事業内容の必要性等の周知を図りながら、受講者募集に努めること。	実施済	・アンケート調査を実施し県民のニーズに合わせた講習を開催した。
・法人の経常収益の約5割が、賛助会員の賛助金及び企業等からの寄附であることから、事業費の財源確保のため、役職員が一体となって、法人の存在意義や必要性を県民に示し理解を得ていくこと。	取組中	・暴力団追放地区民大会、県民大会及び責任者講習会等でのPR活動 ・路線バス内での広報、市町村広報誌等利用のPR活動 ・ホームページによるPR活動
・ホームページの活用等による県民要望の吸い上げについても工夫すること。	実施済	・ホームページに相談メールを開設

#### (2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
・振り込め詐欺の増加等事案の多様化をはじめとする法人を取り巻く環境変化を踏まえながら、県と法人の役割分担や法人が担う事業、県民に対する周知の方法などについて法人とともに検討していくこと。	取組中	・暴力団追放地区民大会、県民大会及び責任者講習会等でのPR活動 ・路線バス内での広報、市町村広報誌等利用のPR活動 ・ホームページによるPR活動
・事業目標は、法人の事業成果を県民に対し、より正確に周知していく意味から、アウトカムの指標についても設定すること。	取組中	・事業目標の項目を増やしているが、数値目標を備えた指標の設定まで至っていない。

#### ≪指摘事項への取組状況≫

##### 法人指摘事項 79項目

実施済	9項目	11.4%
取組中	66項目	83.5%
未実施	4項目	5.1%

##### 所管部局指摘事項 58項目

実施済	8項目	13.8%
取組中	47項目	81.0%
未実施	3項目	5.2%